

《パブリックコメント》

宇治市公共施設等総合管理計画（初案）

への意見募集について

～ 皆様のご意見をお寄せください ～

国から、我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっており、公共施設等総合管理計画の策定が求められています。

これらを踏まえ、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理により、時代と地域社会の実状に即したまちづくりを行うことが重要であることから、本市の公共施設等の状況について、市民への周知や情報共有を行い、市民ニーズを把握しながら、市民とともに考え、更新・統廃合・長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない「宇治市公共施設等総合管理計画」の策定に向け取り組んでいます。

.....

以上のことから、この度「宇治市公共施設等総合管理計画（初案）」を作成いたしましたので、皆様のご意見をお聞かせください。

宇治市 政策経営部 行政経営課

ご意見等の募集

第1 意見等を提出できる方

- (1) 宇治市に在住、在勤、在学者
- (2) 宇治市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 宇治市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するもの

第2 提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

第3 提出先

- (1) 持 参 : 行政経営課 (市本庁舎3階)
市民の声投書箱 (図書館、公民館、コミュニティセンター等、市内の主な公共施設に設置)
- (2) 郵 便 : 〒611-8501 (住所省略可) 宇治市 行政経営課 宛
- (3) ファクシミリ : 0774-20-8778
- (4) 電子メール : gyoseikeieika@city.uji.kyoto.jp

第4 募集期間

平成29年7月1日(土)から平成29年7月31日(月)まで

第5 資料等

別紙の意見等記入用紙、本計画等は、本市のホームページに掲載しているほか、宇治市政策経営部行政経営課、行政資料コーナー及び市内の主な公共施設に配架しています。

ホームページ : <http://www.city.uji.kyoto.jp/> (宇治市トップページ)
宇治市トップページ⇒市政情報⇒パブリックコメント

第6 お問い合わせ先

パブリックコメントのご案内等についてのお問合せは、行政経営課までお願いします。

電話番号 : 21-1584 (行政経営課直通)

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日宇治市ホームページに公表予定です。

「宇治市公共施設等総合管理計画（初案）」に対する意見等記入用紙

住所（※必須） （法人等は所在地）	〒 -		
ふりがな			
氏名（※必須） （法人等は名称及び代表者氏名）			
該当するものに○ （※必須）	①在住、在勤、在学	②市内に事務所を有する法人・個人等	
	③納税義務者	④その他利害関係を有するもの	
意見等記入欄			

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：行政経営課（市本庁舎3階）又は市民の声投書箱（市内の主な公共施設に設置）
 郵便：〒611-8501（住所省略可）宇治市行政経営課 宛
 FAX：0774-20-8778
 E-Mail：gyoseikeieika@city.uji.kyoto.jp